



市の人口 ●127,582人 (－134人)
男65,324人 女62,258人
市の世帯数 ●52,109世帯 (＋138世帯)
平成19年6月1日現在 ()は前年同月との増減

- レツトライひまわり環境ISO (2面)
- みんなの健康 (3面)
- 防音工事の申請はお忘れなく (4面)
- 平成18年度下半期の財政状況 (5面)
- ざまインフォメーション (6・7面)
- コミュニティバスの愛称募集 (8面)

科学って不思議!!

科学って面白い!?

～ざまサイエンス週間で科学を楽しもう!～

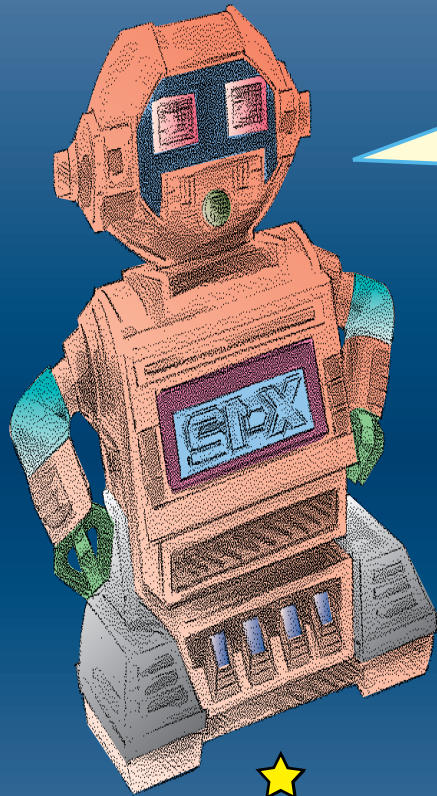
8月4日は、ミニ・サイエンスカーニバル!
実験・工作・ロボット!
遊びにおいて!ミニ・サイエンスカーニバル!

遊びや実験を通して、科学の疑問を解き明かしたり、簡単な工作をしたりと、会場ではさまざまな楽しいイベントが皆さんを待っています。

家族や友達と一緒に、この夏、学校の授業とは一味違った科学を体験してみましょう!

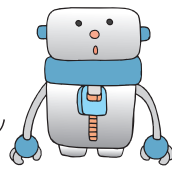
担当 生涯学習推進課

☎046(252)8472 FAX046(252)4311



第2回 ざまミニ・サイエンスカーニバル

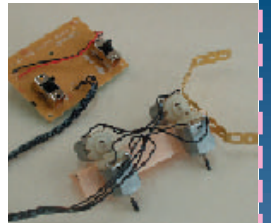
- とき 8月4日(土)午前10時～午後3時
- ところ 市公民館
- 対象 小学生以上 (申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 科学工作や実験、ロボット遊び、模擬店など
- 主催 ミニ・サイエンスカーニバル実行委員会
- 後援 神奈川県
- 協力 座間高等学校
- 参加方法 当日直接会場へ
- 担当 ざま生涯学習活動サポートセンター



☎046(255)0201

7千ロボで競走しよう! 神奈川県大会座間予選会

- とき 8月4日(土)午前10時～午後4時
- ところ 市公民館
- 対象 小学3年生以上30人 (申込順)
- 参加費 1,050円 (ロボットのキット代金。当日集金)
- 内容 プチロボットを作り、そのロボットで競走する。
また県大会出場をかけた座間予選会を同時開催する
- 主催 県立青少年センター
- 協力 座間高等学校
- 申込方法 7月20日(金)までに、電話で担当へ
- ※このイベントについては、県立青少年センターのホームページでも紹介されています。
URL=<http://kanagawa-yc.jp/>
- 担当 ざま生涯学習活動サポートセンター



☎046(255)0201

一人一人の心掛けで地球温暖化を防ごう!

夏の省エネにご協力を

夏は特に電気の使用量が増加する季節です。電気の使用量がこのまま増加すると、供給が追いつかず電気が足りなくなってしまう可能性があります。また、国際的にも問題になっている「地球温暖化」をますます進行させてしまうことにもなるので、次のことを参考にして省エネを心掛けましょう。

- 夏季は、室温28度で、家庭やオフィスなどでも快適に過ごせるよう、軽くて涼しい服装(クールビズ)を心掛けましょう。
- 自動車の利用を控え、短距離の移動はなるべく徒歩や自転車を利用しましょう。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 FAX046(257)7743

エアコン温度設定と職員の軽装化にご理解を

市では、地球温暖化を防ぐため二酸化炭素の排出量削減と省エネルギー化に取り組んでいます。その一環として市施設内の冷房の温度を28度に設定し、職員もノーネクタイにするなど軽装にしています。皆様のご理解をお願いします。

担当 職員課 ☎046(252)7911 FAX046(252)7492

宇宙を語ろう!! JAXAタウンミーティング

JAXA(宇宙航空研究開発機構)の有識者とともに、宇宙・航空について意見交換しませんか。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- とき 7月28日(土)午後1時30分～4時
- ところ 市公民館
- 対象 高校生以上
- 定員 200人(申込順)
- 内容 JAXAからの宇宙航空研究開発の取り組みについての講演とJAXA職員との自由討論会
- 共催 JAXA(宇宙航空研究開発機構)
- 後援 神奈川県
- 申込方法 電話で担当へ
- ※このイベントについては、宇宙航空研究開発機構のホームページでも紹介されています。
URL=<http://www.jaxa.jp/>

担当 生涯学習推進課

☎046(252)8472 FAX046(252)4311

©JAXA

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です

担当 青少年課
☎046(253)8415 FAX046(259)2163

情報公開制度・ 個人情報保護制度の運用状況

市では、市が保有する情報を公開することにより、市民の皆さんに知る権利を尊重するために、情報公開条例を定めています。また、市の保有する個人情報開示や訂正を求め、権利を明らかにし、個人情報を確保するため、個人情報保護条例を定め、公正で民主的な市政の推進を目指しています。

平成十八年度の個人情報請求者は二十九人で、請求件数は三十六件、その処理に対する不服申し立てはありませんでした。個人情報開示請求者は十八人で、請求件数は二十二件、その処理に対する不服申し立てはありませんでした。

全部開示	8件
部分開示	4件
非開示	0件
文書不存在	8件
請求取り下げ	2件
計	22件

個人情報保護制度による開示請求の処理状況

全部公開	12件
部分公開	21件
非公開	0件
文書不存在	0件
請求取り下げ	3件
計	36件

情報公開請求の処理状況

子どもによる火災を防ぎましょう

火遊びをさせないために

子どもの火遊びによる火災の多くは、大人がいない時や、人目に付きにくい場所で発生します。そのため、発見が遅れ、人命にかかわる大きな火災へとつながるのです。子どもたちに火災の恐ろしさを理解させるよう家族で話し合うとともに、日ごろから次の点に十分注意しましょう。

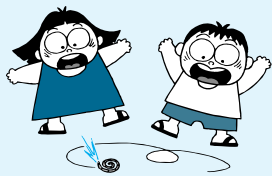
- ・マッチやライターは、子どもの手の届くところに置かない
- ・子どもだけを残して外出しない、車から離れない
- ・子どもが火遊びをしているのを見掛けたら、注意してやめさせる
- ・子どもだけでは火を使わせない



花火で遊ぶときの注意

子どもたちが大好きな「おもちゃ花火」は、身近な夏の風物詩です。しかし、おもちゃとはいえ花火の原料は火薬です。危険性を認識し、次の点に十分注意しながら遊びましょう。また、大人が積極的に参加して花火の正しい扱い方、火の後始末を指導してあげましょう。

- ・注意書きや使用法をよく読み、必ず守る
- ・バケツに水を用意する
- ・花火を人や家に向けない
- ・燃えやすい物がある場所は避ける
- ・火が衣服に付かないように注意する
- ・風が強い時はやめる
- ・たくさんの花火に一度に火をつけない
- ・筒状の花火は途中で火が消えても筒をのぞかない
- ・夜遅くには、打ち上げ花火など音の大きい花火はやめる



※しけてしまった花火を処分する場合は、水で十分ぬらし小分けして燃えるごみとして捨ててください。

担当 予防課 ☎046 (256) 2213 FAX 046 (256) 2215

7月は社会を明るくする運動強化月間

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪者の更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことが目的です。

57回目を迎える今年の重点目標は「犯罪・非行の防止と更正の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」です。少年非行の現状を、子どもだけの問題としてとらえるのではなく、大人も子どもも含めた地域社会全体へ提起された問題として受け止め、家庭・学校・関係機関が手をつなぎ、地域が一体となって犯罪や非行のない明るい社会づくりに取り組んでいきましょう。

担当 福祉支援課 ☎046 (252) 7122 FAX 046 (256) 3600

「レッツトライひまわり環境ISO」認定!

~子どもたちが学校で環境問題に取り組みます~

市内小・中学校において、今年から「レッツトライひまわり環境ISO」の取り組みがスタートとします。

これは、市で既に認定を受け環境への負荷の低減に取り組んでいるISO14001の考え方を基に、学校向けに改良して導入する、いわば学校版環境ISO。児童・生徒、教職員が一体となり、環境に優しい活動を継続的に実践していこうというものです。主な活動内容は、環境に対する正しい知識を深める学習、環境保全のための活動、省エネ・省資源・リサイクル活動などです。



西中学校の認定証授与の様式

今年度は、小学校9校、中学校2校が市教育委員会より認定され、朝会などで児童・生徒の代表に、各校の校長から認定証が手渡されました。今後は、環境意識向上のための具体的な活動を、児童会・生徒会が中心となり、学年・学級単位で取り組むなど、それぞれの学校の実情に合わせて実施していきます。

「いつでも」「どこでも」「だれでも」できることを行動化し、地道に継続していくことが、より良い環境づくりにつながります。子どもたち自らが主体的に参加することにより、環境への責任ある態度や行動が取れる豊かな心が、多くの子どもたちの中に育まれていくことでしょう。

担当 教育指導課 ☎046 (252) 8732 FAX 046 (252) 4311

第11回 日ごろの練習成果を披露 市消防団消防操法大会を開催

市消防団消防操法大会が、今年も次の日程で開催されます。この大会は、消防団員の士気高揚と団体活動の能力強化を図るとともに、強固な消防精神の養成と消防操法技術の向上を図ることを目的に、1年おきに開かれているものです。

当日は、市内の5つの分団、16部の消防団員が参加。小型動力ポンプや消防ポンプ自動車により、安全で確実な操作でいかに早く水を出すことができるかを競います。消防団は、郷土愛護と奉仕の精神に基づき、日ごろから各種の訓練を重ねるとともに、火災予防や広報活動を積極的に展開し、地域防災のため重要な役割を果たしています。皆さんの地元消防団員の活躍を間近でご覧いただき、温かいご声援をお願いします。



○と き 7月22日(日) 午前8時30分～正午(荒天の場合は、29日(日)に順延)

○ところ 入谷小学校校庭

担当 消防総務課 ☎046 (256) 2211 FAX 046 (256) 2215

安全・安心な学校づくり 交付金を申請

市では、学校の施設整備計画を作成し、国に「安全・安心な学校づくり交付金」を申請しました。この交付金は「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づき国が平成18年度に創設した制度で、市が作成・提出した施設整備計画の事業に対し、耐震化補強工事は費用の2分の1以下、その他便所などの改修工事には3分の1以下が交付されます。今年度は、相模野小学校屋内運動場の耐震補強工事と改修工事、栗原小学校と栗原中学校の便所改修工事を申請しました。また、18年度はこの交付金を受け、座間小学校と西中学校の屋内運動場耐震補強工事を実施しました。

なお、同計画と事後評価については、市役所5階教育管理課窓口で閲覧できます。

担当 教育管理課 ☎046 (252) 8375 FAX 046 (252) 4311



みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046 (252) 7213 保保健係 ☎046 (252) 7225 FAX046 (252) 7043

BCG接種 予

▽とき=7月12日(木)、13日(金)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年4月生まれ(対象者には個人あてに通知します)

育児相談 保

とき	ところ	受付時間
7月13日(金)	東地区文化センター	午前9時30分~10時30分
7月20日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・育児状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

もぐもぐ教室 保

▽とき=7月25日(水)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7カ月~8カ月児とその保護者▽持ち物=母子健康手帳、マグカップ、フォーク▽申込方法=電話予約

発達相談 保

▽とき=7月20日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=生後4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

4カ月児健康診査 保

▽とき=7月24日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年3月生まれ

8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成17年12月生まれ◆歯科▽とき=7月11日、18日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成17年11月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

▽とき=7月25日(水)午後1時~2時受け付け(12時30分から番号札を発行)▽ところ=市民健康センター

▽内容=歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成17年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=7月10日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成16年1月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

健康相談 保

▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ
※1カ月以内に禁煙を始めたい方は、禁煙相談も併せて実施します(要電話予約)。

とき	ところ	受付時間
7月17日(火)	市民健康センター	午前9時30分~10時30分
7月19日(木)	東地区文化センター	

結核検診 予

▽とき=7月11日(水)午前9時30分~11時、午後1時~2時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=職場などで受診する機会がない方(特に65歳以上の方は年1回受診を)▽申込方法=直接会場へ

救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように! 予

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046 (252) 9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046 (252) 8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042 (756) 9000	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
外科・婦人科・眼科	☎046 (251) 0119		

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046 (252) 9090		午後6時~10時(診療時間)
外科	☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046 (251) 5263

ご存知ですか? 国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをすることで、保険料の納付が免除される制度があります(下表参照)。

保険料の免除制度	納付保険料月額
全額免除、若年者納付猶予=保険料の全額が免除	0円
4分の1納付=保険料の4分の1を納付(4分の3を免除)	3,530円
半額納付=保険料の2分の1を納付(2分の1を免除)	7,050円
4分の3納付=保険料の4分の3を納付(4分の1を免除)	10,580円

- ※平成19年度の保険料月額14,100円で算出
- 申請要件 本人や配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること(社会保険事務所にて審査し、結果を連絡します)
- 申請方法 市役所および厚木社会保険事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、年度(7月から翌年6月)ごとに市役所1階国保年金課年金係に提出(郵送可)
※前年度に全額免除または若年者納付猶予が承認され継続を希望した方は、改めて申請する必要はありません。また、申請書の郵送を希望する場合は、担当にお問い合わせください。
- 免除期間の受給資格 保険料が免除された期間も、老齢基礎年金の計算の際に受給資格期間に含まれます。また、障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合の受給資格にも含まれます。ただし、全額免除や若年者納付猶予以外の一部納付制度は、納付すべき保険料が未納の場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれません。必ず保険料を納付していただく必要があります
- 免除された保険料の追加納付 将来受け取る年金額が少なくならないよう10年以内に納付することができます。この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります
- 問い合わせ先 年金ダイヤル☎0570 (05) 1165 (IP電話、PHSなどからは、厚木社会保険事務所国民年金課☎046 (223) 9082へ)

担当 国保年金課 ☎046 (252) 7035 FAX046 (252) 7043

年金記録確認のための フリーダイヤル 0120(657)830 を開設

年金加入記録・納付記録のお問い合わせは、フリーダイヤル☎0120 (657) 830をご利用ください。ただし、時間帯によってはかかりにくい場合もありますのでご了承ください。また、IP電話の一部など電話によってはご利用できませんので、その際は、厚木社会保険事務所☎046 (223) 9082にお問い合わせください。

なお、年金請求などの相談は年金ダイヤル☎0570 (05) 1165、年金受給者の相談は☎0570 (07) 1165 (平成19年7月17日からは、☎0570 (05) 1165に統合されます。IP電話、PHSなど、電話によってはご利用できませんので、厚木社会保険事務所年金給付課☎046 (223) 9083)にお問い合わせください。

担当 国保年金課 ☎046 (252) 7035 FAX046 (252) 7043

自分のために 家族のために 地域のために 介護予防ボランティア育成講座を開催

いつまでも元気で自分らしく生きていくために、心身の衰えを予防・回復しようというのが「介護予防」です。それには何が必要かをまず学び、その成果をご家族やご近所に広めるボランティアとして活動していただけるよう、下表の日程で介護予防ボランティア育成講座(初級コース)を開催します。多数の方の参加をお待ちしております。※希望者は、市の介護予防事業等を見学することができます。

とき	ところ	内容
8月7日(火) 午後1時30分~5時	総合福祉センター (サニープレイス座間)	介護予防って何? 歯磨きだけじゃない! 口腔ケア
8月16日(木) 午前9時~午後1時	市民健康センター	高齢者こそ低栄養予防を意識する(講義と調理実習)
8月20日(月) 午後1時30分~5時	総合福祉センター (サニープレイス座間)	動くことが老化を防ぐほか
8月27日(月) 午後1時30分~4時30分	市民健康センター	転ばぬ先の杖 地域におけるボランティア活動

- 対象者 全4回受講可能な方で、終了後介護予防ボランティアとして登録し、市の事業などに協力できる市内在住・在勤者
 - 費用 500円程度(調理実習費)
 - 定員 30人(多数抽選)
 - 申込方法 7月20日(金)までに直接担当へ電話またはファクス(住所、氏名、電話番号を記載)で
- 担当 長寿介護課 ☎046 (252) 7084 FAX046 (252) 8238

一般会計

(表1) 歳入予算の推移 (単位: 千円)

款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
市 税	17,192,621	0	17,192,621
地方譲与税	1,267,000	△ 10,477	1,256,523
利子割交付金	88,800	△ 31,903	56,897
配当割交付金	35,000	35,503	70,503
株式等譲渡所得交付金	32,000	37,603	69,603
地方消費税交付金	1,031,000	41,798	1,072,798
自動車取得税交付金	326,000	△ 10,895	315,105
国庫支金	2,904,455	24,146	2,928,601
県支出金	1,342,960	14,716	1,357,676
財産収入	12,012	43,582	55,594
寄附金	4,763	1,585	6,348
繰入金	1,771,122	△ 121,605	1,649,517
繰越金	605,000	462,077	1,067,077
諸収入	483,003	△ 836	482,167
市債	2,104,180	630,300	2,734,480
合計	31,181,015	1,127,190	32,308,205

(表2) 歳出予算の推移 (単位: 千円)

款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
議会費	296,767	△ 1,166	295,601
総務費	4,674,079	1,014,990	5,689,069
民生費	9,975,434	148,905	10,124,339
衛生費	3,371,531	△ 15,122	3,356,409
労働費	143,033	△ 3,925	139,108
農林水産業費	103,416	△ 3,500	99,916
土工費	115,471	△ 3,965	111,506
土木費	3,685,053	18,144	3,703,197
消防費	1,617,957	△ 9,601	1,608,356
教育費	3,028,109	△ 86,214	2,941,895
公債費	4,129,846	△ 3,145	4,126,701
諸支出金	14,132	△ 3,500	10,632
予備費	26,187	75,289	101,476
合計	31,181,015	1,127,190	32,308,205

【グラフ1・2用語解説】

歳入

市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市 債	公共施設の整備などをずるときに借りる市の借金
繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方譲与税	国税として納められた後、地方公共団体に対して譲与される税金
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で算出して、各市町村に交付されるお金
その他	前年度から繰り越したお金、国や県から交付される交付金や使用料・手数料など

歳出

民生費	高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
その他	市議会の運営、農業や商・工業の振興などの経費

市の財産と負債 (一般会計)

(表5) 市の財産

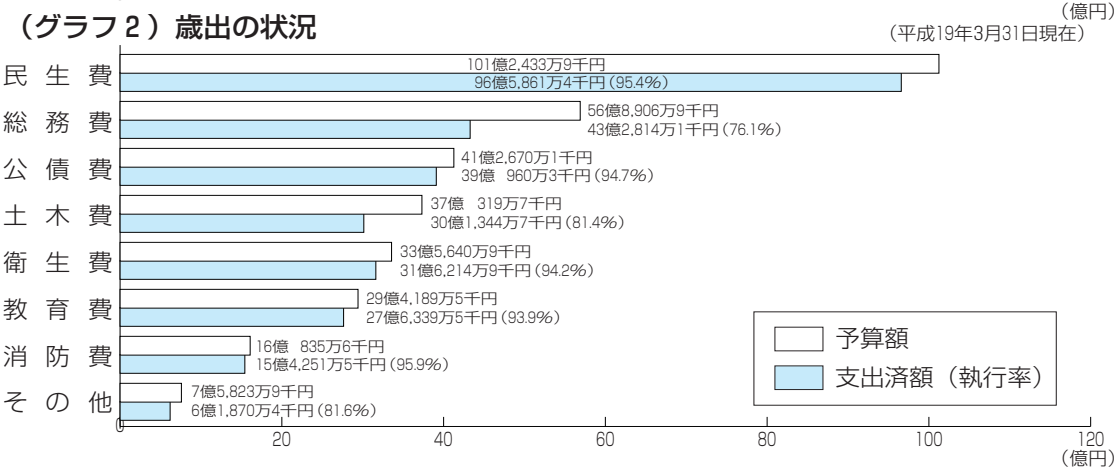
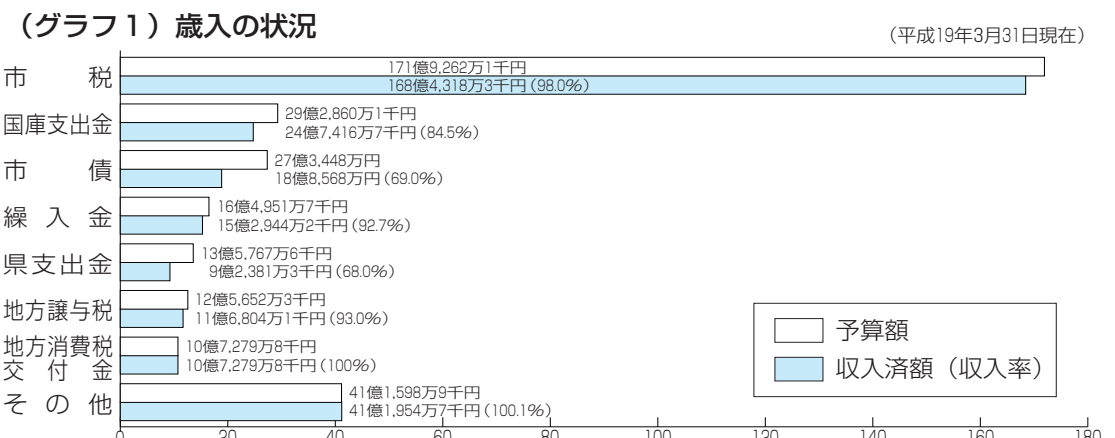
区 分	平成19年3月末現在	平成18年3月末現在	増減額等	増減率(%)
土 地	903,622㎡	899,438㎡	4,184㎡	0.5
建 物	252,843㎡	252,849㎡	△ 6㎡	0.0
基 金	16億 270万円	16億6,886万円	△ 6,616万円	△ 4.0
有価証券等	2億5,501万円	2億5,341万円	160万円	0.6

(表6) 市の負債

区 分	平成19年3月末現在	平成18年3月末現在	増減額	増減率(%)
市 債	291億6,422万円	297億9,343万円	△ 6億2,921万円	△ 2.1
土地開発公社の借入金	11億6,685万円	11億4,343万円	2,342万円	2.0
合計	303億3,107万円	309億3,686万円	△ 6億 579万円	△ 2.0

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。その予算額は、表1・2のとおり、平成十八年九月末現在の三百十一億八千一百五十五万四千四百八十九円、歳入の状況は、表3のとおりです。その合計では、三百億一千六百六十七万二千二百四十五円が収入済みで、収入率九二・九パーセントでした。三月末までの歳出の状況は、グラフ2のとおりです。その合計では、二百八十九億九千六百五十六万七千九百八十四

円を支出し、執行率八九・七パーセントでした。特別会計および企業会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、老人保健、公共下水道事業、介護保険事業の四つの特別会計があります。それぞれの歳入・歳出の状況は、表3のとおりです。一般会計には株式会社などの民間企業における会計の総称ですが、地方公共団体の財政の上では地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計のことです。本市では水道事業



特別会計および企業会計

(表3) 特別会計の歳入・歳出の状況 (平成19年3月31日現在)

区 分	予 算 額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	11,792,793	10,936,868	92.7	10,672,086	90.5
老人保健特別会計	5,595,642	5,049,555	90.2	4,927,175	88.1
公共下水道事業特別会計	4,090,240	2,981,632	72.9	3,081,538	75.3
介護保険事業特別会計	4,060,001	3,721,487	91.7	3,477,653	85.7

(表4) 企業会計の収入・支出の状況 (平成19年3月31日現在)

区 分	予 算 額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
水道事業会計	2,067,933	1,874,018	90.6	—	—
収益的収入	2,067,933	1,874,018	90.6	—	—
収益的支出	2,033,577	—	—	1,959,364	96.4
資本的収入	52,853	56,281	106.5	—	—
資本的支出	1,158,507	—	—	976,959	84.3

お知らせします 平成18年度下半期の財政状況

市の財政がどのように運営されているか、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、財政状況を公表しています。今回は、平成十八年度下半期(平成十八年十月一日から平成十九年三月三十一日まで)の財政状況についてお知らせします。 財政課 ☎046(252)8404 046(255)3550

一般会計

特別会計および企業会計

市の財産と負債 (一般会計)

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。その予算額は、表1・2のとおり、平成十八年九月末現在の三百十一億八千一百五十五万四千四百八十九円、歳入の状況は、表3のとおりです。その合計では、三百億一千六百六十七万二千二百四十五円が収入済みで、収入率九二・九パーセントでした。三月末までの歳出の状況は、グラフ2のとおりです。その合計では、二百八十九億九千六百五十六万七千九百八十四

住宅防音工事の申請をお忘れなく! 指定解除区域・工法変更区域の締め切り迫る

国は、厚木飛行場を離着陸する航空機の騒音を防止・軽減するために住宅防音工事の助成をしています。平成18年1月にその対象となる区域(第一種区域)の見直しを実施しました(右図参照)。

この見直しによって、「指定が解除となる区域」や「工法が変更となる区域」に該当する場合、経過措置の期限となる7月31日(火)までに申し込みをしないと、従来の工事が受けられなくなります(下記参照)。該当区域内で工事を希望する方は、横浜防衛施設局、座間防衛施設事務所(大和市鶴間1-13-2)、または横浜防衛施設局ホームページ(http://www.mod.go.jp/dfab/yokohama/)にある「希望届」に必要事項を記入し、〒231-0003横浜市中区北仲通5-57横浜防衛施設局に郵送してください。

【住宅防音工事に関する問い合わせ先】
横浜防衛施設局事業部施設対策第二課
○防音工事について ☎045(211)7138
○機能復旧工事について ☎045(211)7137

なお、市では、「市民は航空機騒音に長年にわたり悩まされ続けており、耐え難い苦痛と苦悩を強いられている。そのため防音工事区域の拡大を国に要望してきたが、今回の見直しにより、対象区域が縮小されることは、これまでの要望と相反するものである。航空機騒音は今なお受忍の限度を超えている現状で、住民感情を十分理解してほしい」と、国に対し再三にわたり要請をしてきました。対象区域が変更されましたが、市としては今後も引き続き国に対し、防音工事対象区域の拡大・補助内容の拡充を求めています。

担当 渉外課 ☎046(252)8307 046(252)0220

あなたの住まいは大丈夫ですか? 第2回木造住宅無料耐震相談

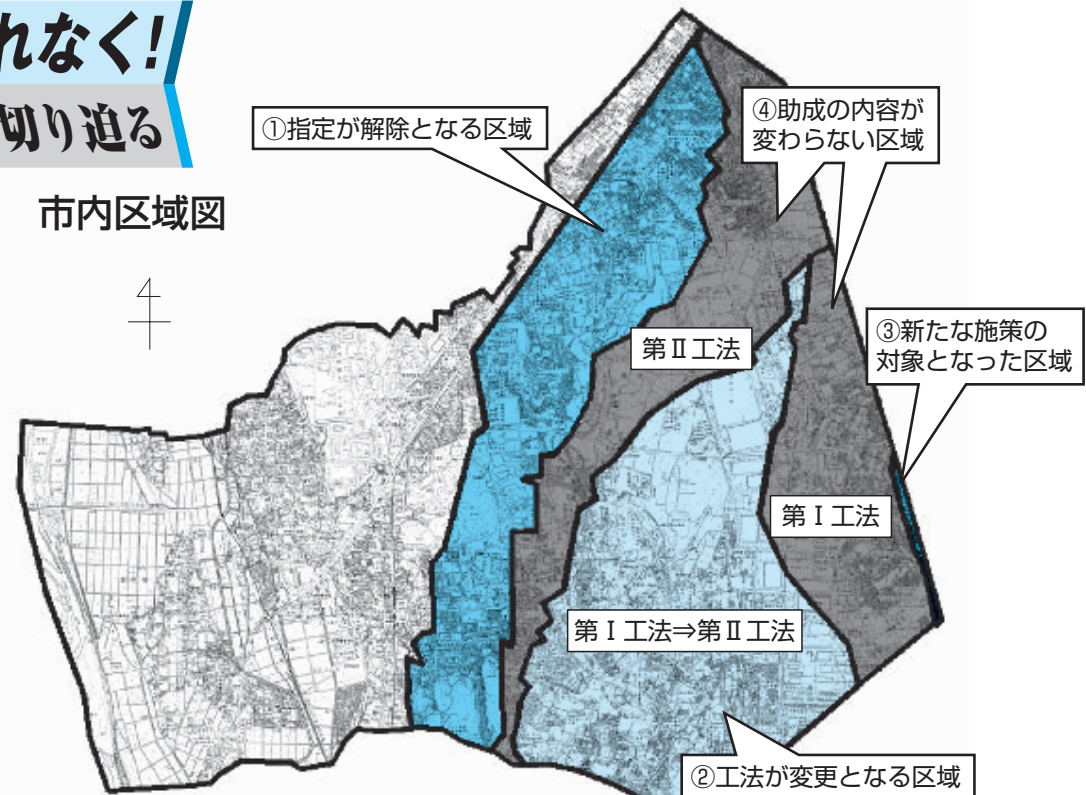
昭和56年5月31日以前に建築された(同年6月1日以降に増改築されたものを除く)木造住宅を対象に無料耐震相談を実施します。
○と き 7月28日(土) 午前9時30分～午後3時30分
○ところ 市民館2階講座室
○相談員 県建築士事務所協会座間支部会員
○定 員 14人(申込順・時間予約制(一人約45分))
○持ち物 確認申請などの図面(略図でも可)、建物状況が分かる写真など、申し込み後に市から送付された書類
○申込方法 7月2日(月)から7月13日(金)までに電話で担当へ

耐震診断・耐震改修工事の一部を補助します!

無料耐震相談を受けた結果、総合評価が1.0未満で、耐震診断を希望する方には、耐震診断費用の2分の1(上限5万円)を、耐震診断の結果に基づき、改修計画書の作成を希望する方には改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円)を補助します。さらに改修計画書に基づき、耐震改修工事を実施する場合には、耐震工事費用の2分の1(上限50万円)および現場立会い費用の2分の1(上限3万円)を補助します。

※市では、建物の耐震診断について、電話や訪問などで個別の勧誘はしていません。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 046(255)3550



概略図のため、詳細な区分線については、横浜防衛施設局にお問い合わせください。

各区域の住宅防音工事助成内容の変更点など

- 指定が解除となる区域**
①の区域は、住宅防音工事の補助対象区域の指定が解除されました。ただし、この区域内で昭和61年9月10日までに建設された住宅に住んでいる方が、住宅防音工事・機能復旧工事(エアコン等取り替え)を希望する場合、7月31日(火)までに「希望届」を提出すれば(当日の消印有効)、従来の内容で助成を受けることができます。 ※希望届の提出が8月1日以降の場合は、助成できません。
- 工法が変更となる区域**
②の区域は、住宅防音工事の工法が「第1工法」から外壁や天井の防音化工事を含まない「第2工法」に変更になりました。ただし、この区域内で、昭和61年9月10日までに建設された住宅に住んでいる方が、住宅防音工事・機能復旧工事(エアコン等取り替え)を希望する場合、7月31日(火)までに「希望届」を提出すれば(当日の消印有効)、従来の「第1工法」で助成を受けることができます。 ※希望届の提出が8月1日以降の場合は、「第2工法」での助成となります。
- 新たな施策の対象となった区域**
③の区域は、新たな施策(告示後住宅防音工事)の対象になりました。この区域内で昭和61年9月11日から平成3年9月10日までに新たに建設された住宅は、新たに住宅防音工事の助成を受けることができます。
- 助成の内容が変わらない区域**
④の区域は、助成内容は変わりません。この区域内で昭和61年9月10日までに建設された住宅は、これまでと同様に住宅防音工事・機能復旧工事(エアコン等取り替え)を希望する場合、「希望届」を提出すれば、従来どおり助成を受けることができます。 ※機能復旧工事(エアコン等取り替え)の対象となるのは、①②の区域は平成9年7月31日までに、④の区域は平成7年9月30日までに完了した住宅防音工事で設置した換気扇・冷暖房機で、現在故障しているものです。 ※詳しくは、横浜防衛施設局のホームページ(http://www.mod.go.jp/dfab/yokohama/)で確認するか、横浜防衛施設局に直接お問い合わせください。

マンション管理の悩み お聞かせください 第1回分譲マンション管理無料相談

分譲マンションにおける管理費滞納問題、管理規約、委託契約見直しなどの諸問題の相談に応じる、マンション管理無料相談を次のとおり実施します。
○と き 7月25日(水) 午前10時～午後4時
○ところ 市役所4階第2会議室、3階第1会議室
○相談員 県マンション管理士会会員、首都圏マンション管理士会神奈川支部会員
○対 象 市内の分譲マンション管理組合または、分譲マンションの区分所有者の代表者
※マンションの所有者および居住者による個人の相談は対象外です。
○定 員 10人(申込順・時間予約制(一人約45分))
○持ち物 管理規約、管理委託契約書など
○申込方法 7月2日(月)から7月12日(木)までに電話で担当へ

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 046(255)3550

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

案内

夏の全国交通安全運動 7月11日～20日

- スローガン 「安全は 心と時間の ゆとりから」「交通ルールを守って 夏を楽しむ安全に」
- 重点項目 「過労運転・無謀運転の防止」「子どもと高齢者の交通事故防止」「自転車の交通事故防止」「飲酒運転の追放」

担当 市交通安全対策協議会
(安全対策課内)
☎046(252)8158 046(252)7773

計量器（はかり）の定期検査

計量法に基づき、商取引や証明に使用する計量器の検査を実施します。適正な取り引きのために、「はかり」を使用する方は、必ず受検してください。学校・保育園・病院などの体重計も検査の対象となります。

○検査時期 7月中旬以降（詳しい日程は検査機関から通知）

○申込方法 以前に検査を受けたことがない方は、電話で担当へ。
※前回検査を受けた「はかり」の使用者の申し込みは不要です。対象となる「はかり」の種類など詳しくは、(社)県計量協会検査課 ☎045(401)2711にお問い合わせください。

担当 商工観光課
☎046(252)7604 046(255)3550

生産緑地地区の変更に係る都市計画案の閲覧と公聴会

都市計画案の閲覧と公聴会を開催します。公聴会では、関係者が都市計画案に関し意見を述べることができます。

【都市計画案の閲覧】
○と き 7月2日(月)～17日(火)午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
○ところ 市役所4階都市計画課窓口

【公聴会】
○と き 7月31日(火)午後7時～
○ところ 市役所4階第2会議室

【公述申し出の提出期間・提出先】
○提出期間 7月2日(月)～17日(火)(土曜・日曜日、祝日を除く)
○提出先 市役所4階都市計画課窓口
※公述申し出がなかった場合、公聴会は中止となります。

担当 都市計画課
☎046(252)7376 046(255)3550

市営住宅入居待機者を募集

○応募資格 市内在住・在勤世帯で、世帯の月の所得額が次に該当する世帯
マ一般世帯＝20万円以下
マ障害者世帯など＝26万8,000円以下

○応募方法 申込書に必要事項を記入し、7月2日(月)から13日(金)までに本人または同居の家族が直接担当へ
※申込書と募集のしおりは、市役所4階建築・住宅課窓口、市役所1階市民情報コーナー、各出張所で7月2日(月)から配布します。

担当 建築・住宅課
☎046(252)7032 046(255)3550

「座間市教育史(年表編)」を刊行

市教育委員会では、「座間市教育史(年表編)」を刊行しました。市役所1階市民情報コーナーで販売しています。

○販売価格 2,310円(消費税込み)

○内容 江戸後期から昭和までの本市の教育と出来事、国・県の教育と出来事が年表にまとめられています。

担当 教育研究所
☎046(252)8460 046(252)4311

教育委員会7月定例会

○と き 7月10日(火)午前9時30分～
○ところ 市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝7日・21日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝5日・19日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝5日午後2時50分～3時45分▼東原小学校＝13日午後3時～3時45分▼N T T栗原社宅＝11日・25日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝6日午後2時45分～3時45分▼東原共同住宅8号棟前＝12日・26日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝11日午後2時5分～3時45分▼中原小学校＝4日午後2時55分～3時45分
※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります

担当 図書館
☎046(255)1211 046(252)5704

催し

姉妹都市交流「ドッジボール大会」

○と き 7月16日(月)午後1時～3時
○ところ 日産自動車(株)座間事業所体育館

○内容 アメリカ合衆国テネシー州スマーナ市からの訪問団とドッジボールを通して国際交流をする

○対象 市内在住・在勤・在学者

○定員 50人程度(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 室内用運動靴、タオル

○申込方法 7月9日(月)までに電話・ファクスで市国際交流協会事務局 ☎046(251)9000へ(電話受付は月・水・金曜日の午前9時から午後4時まで)

担当 渉外課
☎046(252)8035 046(252)0220

夏休み環境教室 目久尻川の水辺観察

○と き 8月8日(水)午前9時～午後4時(小雨決行)
○集合 午前8時50分までに市役所玄関前

○内容 市内を流れる目久尻川の最上流から相模川合流点(寒川町)までの水質変化や水辺の植物を観察する(市のバスで移動)

○対象 小学生以上の市内在住・在勤者(小学3年生以下は保護者同伴)

○定員 25人(申込順)

○参加費 100円(保険代)

○持ち物 筆記用具、弁当、飲み物、雨具、帽子

○申込方法 7月17日(火)から電話(ファクス不可)で担当へ

担当 環境対策課
☎046(252)8214 046(257)7743

障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や交流を深める機会です。

○と き 7月18日(水)午後1時～3時

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)

○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ

※傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 046(252)7043

教育教養研修公開講座

○と き 7月30日(月)午後2時～4時10分

○ところ 市役所5階第1会議室

○テーマ 「めざせ県大会連続優勝」～昭和初年代の座間女子バレーボール部の軌跡

○定員 70人(申込順)

○受講料 無料

○申込方法 電話で担当へ

担当 教育研究所
☎046(252)8460 046(252)4311

演劇体験講座「舞台技術を知る」

○と き 7月19日(木)午後7時～9時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内容 会場の舞台設備を使って、演劇舞台の作り方を学ぶ講座

○対象 高校生以上

○定員 30人(多数抽選)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具

○申込方法 電話・ファクスで担当へ(市ホームページからも申し込

み可)
担当 生涯学習推進課
☎046(252)8476 046(252)4311

市総合体育大会

【水泳】
○と き 8月5日(日)午前9時受け付け(雨天決行)
○ところ 立野台プール

○種目

参加者区分	競技種目
小学1・2年生	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%リレー
小学3・4年生	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%・200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー※メドレーリレーは5・6年生のみ
小学5・6年生	50・100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー
中学・高校生	50・100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー※個人メドレーは一般男子のみ
一般男女	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー※個人メドレーは一般男子のみ
一般男子(30歳以上)	
40歳以上の男子 30歳以上の女子	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ

○種目制限 リレーを除き一人2種目まで

○対象 市内在住・在勤・在学者、市内スポーツクラブ会員

○参加費 小・中学生300円、高校生以上500円(いずれも保険料を含む)

○申込方法 7月24日(火)までに、電話で☎046(293)7351(福寿谷)へ

【陸上】

○と き 8月4日(土)、5日(日)午前8時30分～受け付け(小雨決行)

○ところ 大和市陸上競技場

○種目制限 リレーを除き一人2種目まで

○対象 市内在住・在勤・在学者、市陸上競技協会登録者(小学生は4年生以上で保護者同伴)

○参加費 協会登録者800円、同未登録者1,000円、高校生500円、中学生300円、小学生無料

○申込方法 7月20日(金)までに、電話で☎046(254)3064(佐藤)へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 046(252)4311

ボランティア体験サマースクール

○と き マ事前研修＝7月25日(水)午後2時～4時30分
体験学習＝7月26日(木)から8月20日(月)までの間で3日間
まとめ＝8月24日(金)午後2時～4時30分

○ところ 市内各所
※事前研修、まとめはサニープレイス座間(総合福祉センター)

○内容 高齢者・障害者・保育施設でボランティアを体験する

○対象 全日程に参加できる市内在住・在学の中学・高校生

○定員 100人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 サニープレイス座間、市民館、北・東地区文化センタ

一、市内中・高等学校、各コミュニティセンターに備え付けの申込書に必要事項を記入し、7月11日(水)、12日(木)午後4時から6時までに本人が直接担当へ

担当 市社協ボランティアセンター
☎046(266)2002 046(266)2009

東地区文化センター

☎046(253)0781 046(253)0789

◆あすなる大学公開講座2

○と き 7月6日(金)午後1時30分～3時30分

○内容 「6000人のユダヤ人を救った勇気の人・杉原千敏」と題した同大学生の研究発表

○定員 150人(先着順)

○参加方法 当日直接同センターへ

◆わくわく科学教室

【もしも原子が見えたなら】
○と き 7月21日(土)、22日(日)午後1時～4時(全2回)

○内容 実験を通して原子について考える教室

○対象 小学4年～中学3年生

【おもりのほたらき】
○と き 7月26日(木)、27日(金)午後1時～3時30分(全2回)

○内容 実験を通して重りの働きについて考える教室

○対象 小学1年～3年生

【共通事項】
○定員 各25人(先着順)

○参加費 300円(材料代)

○持ち物 筆記用具

◆夏休み卓球教室
○と き 7月25日(水)午後1時～4時

○内容 ラケットの握り方、打ち方からゲームまでを楽しむ

○対象 小学1年生以上

○定員 30人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 タオル、飲み物
※ラケットがあれば持参。

○申込方法 直接・電話・ファクスで同センターへ

◆親子ふれあい木工教室
○と き 7月29日(日)午前9時～正午

○内容 本立てなど小作品を作る

○対象 小・中学生と保護者

○定員 20組(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 ごみ袋、飲み物、タオル
※のござりと金づちがあれば持参。

○申込方法 7月22日(日)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

青少年センター

〒228-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 046(259)2163

◆環境教室 地球をすくえ！

○と き ①8月1日(水)午後1時～3時②8月9日(木)午前10時～正午③8月23日(木)午前10時～正午④8月28日(火)午後5時～8時⑤9月25日(火)午後5時～8時⑥10月7日(日)午前8時～午後3時⑦10月13日(土)午前8時～午後4時(全7回)

○ところ 青少年センター、虹ヶ浜海岸、天神島など

○内容(テーマ) ①開講式②考えよう、ごみのこと③きれいになった座間市の川④今夜は月食～宇宙を感じるⅠ⑤今夜は十五夜～宇宙を感じるⅡ⑥海岸漂着物の収集と観察⑦海岸の生物や植物の観

察、閉講式

○対象 全日程に参加できる市内在住・在学の小学4年生から18歳までの方

○定員 15人(多数抽選)

○参加費 500円(保険代など)

○持ち物 筆記用具など

○申込方法 7月20日(金)までに直接・往復はがき・ファクスで同センターへ

※直接の場合は、返信用はがきを持参する。往復はがき・ファクスの場合は、参加者の氏名、ふりがな、学年(年齢)、性別、住所、電話番号を記入し、「環境教室」参加希望と明記する。

○と き 8月2日(木)、3日(金)、8日(水)、10日(金)、17日(金)、19日(日)午前10時～正午(全6回)

○内容 ダンスを基礎から学び創作、発表する

○対象 市内在住の小学生

○定員 30人(多数抽選)

○参加費 無料

○持ち物 運動しやすい服・靴、タオル、飲み物

○申込方法 往復はがき1枚に参加者一人の氏名、ふりがな、学年、住所、電話番号を記入し、「ダンス」参加希望と明記して、7月15日(日)までに同センターへ

募集

◆図書館非常勤職員

○募集人数 1人

○応募資格 30歳以上50歳以下の方
※司書資格を有する方優先。

○業務内容 図書の貸し出し、整理など

○勤務期間 8月1日～平成20年3月31日

○勤務日時 火曜日から日曜日の間で3日間程度午前8時30分～午後5時15分
※2回程度時差勤務あり。

○賃金 時給717円以上

○選考方法 面接

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、7月13日(金)までに本人が担当に持参(月曜日を除く)

担当 図書館
☎046(255)1211 046(252)5704

不用品バンク

担当 商工観光課
☎046(252)7604
046(255)3550

◇譲ります

テント、おまる、大型ジャンデリア、座卓、洗面化粧台、南中学校制服、スキーウェア、子ども自転車、五月人形、折り畳み式パイプベッド

◇希望します
子ども用食卓付きいす、ノートパソコン、子ども用プール、パソコン、ビデオデッキ、ベビーチェア、ベビージム、車いす、CDプレイヤー

みんなの広場

○外国電波の混信によるテレビ受信障害
毎年5月から8月ごろに、東京タ

ワーからテレビの電波を直接受信している地域で、1・3チャンネルの画面が「しま模様」になることがあります(自然現象「スボラディックE層」による受信障害)。これは特殊な電離層が日本海上空に突発的に発生し、普段は届くことのない外国の電波が反射して日本に届いてしまうからです。今のところ簡単な改善方法はありませんが、UHF中継局が受信できる地域では、受信障害を受けないUHF電波の受信をお勧めします。詳しくは、NHK受信相談窓口☎0570(00)3434にお問い合わせください。

○おはなしサークルひろば
夏のおはなし会

マと き 7月7日(土)午前10時30分～11時10分マと き 7月10日(金)、19日(日)午前10時～正午(全6回)

○内容 ダンスを基礎から学び創作、発表する

○対象 市内在住の小学生

○定員 30人(多数抽選)

○参加費 無料

○持ち物 運動しやすい服・靴、タオル、飲み物

○申込方法 往復はがき1枚に参加者一人の氏名、ふりがな、学年、住所、電話番号を記入し、「ダンス」参加希望と明記して、7月15日(日)までに同センターへ

7月に納めるのは

マ固定資産税・都市計画税(第2期)マ国民健康保険税(第2期)
※最寄りの市指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料なども忘れなく。
※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は7月14日・28日)。詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

7月の相談日

相談はいつでも無料です。

区分	と き	と ころ
人 権	10日 毎月第2火曜日午前9時～正午 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～午後0時15分 午後1時～5時15分	市役所3階相談室
ドメスティックバイオレンス		担当 市民人権課 ☎046(252)8087
高齢者職業	19日 毎月第3木曜日午前9時～午後3時	市役所4階第1会議室 担当 長寿介護課 ☎046(252)7127
駐留軍離職者	19日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時	ふれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童相談	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～3時30分、土曜・日曜日と祝日午前10時～午後3時(予約制(電話可))	市役所4階第1会議室 相談専用電話 ☎046(255)0500
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後8時	☎046(259)2164 (電話相談のみ) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732
消費生活	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490 (電話相談可)
法 律	10日 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時、第2・第3水曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可))。2日午前8時30分から今月分を受け付け	市役所3階相談室 ※法律・行政書士、司法書士相談は、いすれも定員になり次第、締め切ります。なお、多くの方が利用できるように、司法書士相談は一人30分以内、法律相談は年間一人につき1回(25分以内)とさせていただきます。
行政(国に対する要請)	19日 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分	
行政書士(相続・遺言)	12日 毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可))。2日午前8時30分から今月分を受け付け	
司法書士(登記・多重債務・少額訴訟)	20日 奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可))。2日午前8時30分から今月分を受け付け	
交通事故不動産(取引・契約)	17日 毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分	
市民	26日 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分	担当 広聴相談課 ☎046(252)8218

◆平成19年(2007年) 7月1日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

♪今月のロビーコンサート♪

七夕コンサート

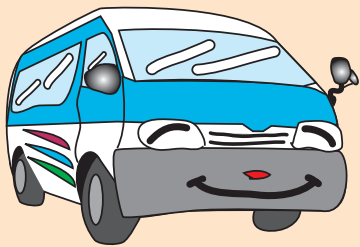
- とき 7月11日(水) 午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 ドビュッシー「月の光」、ショパン「スケルツォ」
- 演奏者 ピアノ 大津秀美さん



より身近に、より親しみやすく

コミュニティバス愛称募集

平成16年11月から試行運行を開始したコミュニティバスは、市内各地と市役所を結ぶ市民の足として、利用者から「市役所への往来が便利になった」と好評をいただいています。



同バスをもっと多くの人に知っていただき、利用していただくために、愛称(ニックネーム)を募集します。“より身近に”“より親しみやすく”感じられるような愛称を付けてください。愛称は、他市などで使用していない未発表のものとし、応募方法などは次のとおりです。

○応募資格

市内在住・在勤・在学者

○応募方法

はがきまたは任意の用紙に愛称とその説明(一人2点まで)、住所、氏名、電話番号を記入し、7月31日(火)までに郵送またはファクスで〒228-8566座間市役所政策課☎046(252)0220へ

なお、採用者には記念品を贈呈します。採用となった愛称の著作権・その他一切の権利は市に帰属します。

担当 政策課 ☎046(252)8289 ☎046(252)0220

ご注意ください！夜間騒音

最近、夜間の生活騒音に対する苦情が数多く寄せられています。それらの多くは、一人一人の心掛けで解消できるものばかりです。特に次のことには、十分に注意しましょう。

- 夜間は大声を出さない。
- 車のエンジンを掛けたままの駐車や、不必要な空ぶかしをしない。

深夜営業をしている事業者の方へ

深夜営業を営む飲食店・小売店などには、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で、騒音の基準が定められています。午後11時以降にカラオケなどの音響機器を使用する場合は、外部に音が漏れないように防音装置を備えていないと使用できないほか、事業活動を起因として発生する人声や自動車の開閉音や発着音などについても公害の生ずることのないよう努めることが義務付けられています。深夜営業を営む飲食店・小売店などの事業者の皆さんは、条例を厳守してください。



担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

団塊世代の皆さんへアンケートにご協力を！

団塊の世代に当たる市民の皆さんを対象に、アンケートを実施します。

これは、団塊世代の皆さんが持つ知識と経験を、退職後に地域活動などに生かしていただくための“団塊世代等生き生きプラン”策定のための基礎資料となるものです。退職後、「どのような“生き方”をされようとしているのか」「地域の活動をどのように考えているのか」など、生の声をお聞きし、同プランに反映させていただきますので、アンケートの対象となった方は、ご協力をお願いします。



【アンケート実施内容】

- 調査対象 満55歳から60歳までの座間市民2,000人(住民記録台帳登録者および外国人登録者から無作為抽出)
- 調査期間 7月10日(火)～7月31日(火)
- 調査方法 郵送による調査票の配布・回収

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 ☎046(255)3550

資源を大切に！紙類の正しい出し方、知っていますか？

出せるもの

- ◇新聞紙類(チラシも同様)
- ◇雑誌、古本など
- ◇段ボール
- ◇お菓子、靴の箱、ティッシュの箱などのボール紙
- ◇牛乳パック類

出し方

- ・段ボールは、十文字に縛ってください。
- ・アルミ箔が張ってある酒などの紙パックは、ミックスペーパーと一緒にしてください。
- ・牛乳パック類は、開いて水洗いし、乾かしてから十文字に縛って出してください。
- ・種類ごとにひもで十文字に縛ってください。
- ・収集は、紙の種類ごとに行いますので、一部残っているように見えても別の車が収集します。
- ・雨天でも収集はしますが、大雨や台風の場合は、次の収集日に出してください。

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

「防犯灯」異常に気付いたら連絡を

お近くに設置している防犯灯の中で「夜になっても点灯しない」「ついたり消えたりしている」などの異常がありましたら、故障内容と防犯灯の下に付いている赤色板の「防犯灯番号」を担当にご連絡ください。

担当 安全対策課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

座間市
防犯灯
4-36



いとう ふと
伊藤 史翔ちゃん
H19.1.4生まれ 男
入谷3丁目



おのだけ りさ
大竹 葵咲ちゃん
H18.10.18生まれ 女
南栗原1丁目



きむら かのん
木村 花音ちゃん
H18.11.14生まれ 女
入谷5丁目



かわち ゆな
河内 優奈ちゃん
H18.5.24生まれ 女
南栗原4丁目

こどもは赤ちゃん